

第75回認定（令和7年11月27日認定分） 地域再生計画の概要

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置	計画本文
1	福島県	福島県相馬郡飯館村	飯館村災害公営住宅有効活用計画	福島県相馬郡飯館村の全域及び福島県福島市の区域の一部（飯野町団地）	飯館村では、東日本大震災及び原子力災害による避難者向けとして災害公営住宅が整備されたが、復興の進捗により入居希望者が減り、空室状態が続いている。また、村内には民間の賃貸住宅が周辺の市町村に比べ格段に少ないうえ、満室状態が続いているため、移住検討者が飯館村を検討する上の住居が無い事がマイナスとなっている。そこで避難者の入居を阻害しないと想定される範囲内にて、災害公営住宅の空き住戸を活用し、想い手を呼び込み村内のなりわい人口の増加を推進させる。	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	計画本文
2	奈良県	奈良県橿原市	設備投資促進による橿原市産業活性化計画	奈良県橿原市の全域	当市は約40km²の概ね平坦な市域に、京奈和自動車道の2か所のICと私鉄JR合わせて13の駅が所在し、11万人超が居住するコンパクトかつ交通アクセスに優れた地域である。これらの地域特性を産業振興に生かし、立地等にかかる費用負担の軽減に資する支援制度により事業者を支援することで、市内外企業の立地等ニーズに応えて市外への企業流出を防ぎつつ新たな事業者の進出を促すとともに、事業者の積極的な設備投資を支援することで、安定した税収を確保し、持続的な市民サービスを維持していくことを目指す。	地域再生支援利子補給金	計画本文